

平成28年度
第2回山口県道路交通渋滞対策部会

議事次第

日時：平成29年3月15日（水）10：00～

場所：山口県庁 4階 共用第5会議室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - 1) これまでの検討経緯
 - 2) 岩国・和木地区の渋滞対策の検討
 - 3) ピンポイント渋滞対策について
4. 閉会

平成28年度第2回山口県道路交通渋滞対策部会 配席表

平成29年3月15日(水) 10:00~12:00 山口県庁4階共用第5会議室

部会長
国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所長
廣川 誠一

国土交通省中国地方整備局 道路計画課長 岡本 雅之
国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 計画課長 吉田 真人
国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長 丹後 浩一
国土交通省中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官 宗像 恵太郎
西日本高速道路(株)中国支社 総務企画部 企画調整課長 (代理 山口高速道路事務所 統括課長 岡田 寿)

山口県土木建築部 道路整備課長 古野 智
山口県土木建築部 道路建設課長 篠原 英道
山口県土木建築部 都市計画課長 (代理 都市計画課主幹 河田 信行)
山口県警察本部 交通規制課長 (代理 課長補佐 伊藤 明生)
山口県トラック協会 専務理事 高橋 則彦

事務局

平成28年度 第2回山口県道路交通渋滞対策部会 出席者名簿

平成29年3月15日(水) 10:00~12:00 山口県庁4階共用第5会議室

国土交通省 中国地方整備局

広域計画課長	藤原宏志	(欠席)
道路計画課長	岡本雅之	
地域道路課長	安野聡	(欠席)
交通対策課長	常松宏	(欠席)
山口河川国道事務所長	廣川誠一	
山口河川国道事務所 計画課長	吉田真人	
山口河川国道事務所 交通対策課長	丹後浩一	

国土交通省 中国運輸局

交通政策部 環境・物流課長	河合高志	(欠席)
山口運輸支局 首席運輸企画専門官	宗像恵太郎	

西日本高速道路株式会社 中国支社

企画調整課長	川瀬憲司	【代理】山口高速道路事務所 統括課長 岡田寿
--------	------	------------------------

山口県

道路整備課長	古野智	
道路建設課長	篠原英道	
都市計画課長	阿部雅昭	【代理】都市計画課主幹 河田信行

山口県警察本部

交通規制課長	安永孝裕	【代理】課長補佐 伊藤明生
--------	------	---------------

全国道路利用者会議

山口県トラック協会 専務理事	高橋則彦	
山口県バス協会 専務理事	柳木和人	(欠席)
山口県タクシー協会 専務理事	朽谷朋弘	(欠席)

山口県道路交通渋滞対策部会規約

(名 称)

第1条 本会は、「山口県道路交通渋滞対策部会」（以下部会と称す）と称する。

(設 置)

第2条 部会は、「山口県幹線道路協議会」規約第3条の3により設置する。

(目 的)

第3条 部会は、山口県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(所掌事務)

第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。

- (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。
- (2) 実施にあたっての連絡調整。
- (3) その他、本会の目標達成に必要と認められる事項。

(組 織)

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

- 2 部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。
- 3 部会は、主要渋滞箇所が多く分布している地域について、必要に応じ渋滞対策を検討する下部組織を設けることができるものとする。
- 4 下部組織の出席者は、該当地域の市町村担当者及び部会参加組織及びその出先機関により構成する。
- 5 下部組織による検討内容によっては、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。

(役 員)

第6条 部会には、次の役員を置く。

部 会 長 1名

副 部 会 長 1名

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代行する。

(運 営)

第7条 部会は、必要に応じて部会長が召集する。

(事務局)

第8条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課及び山口県道路建設課に置く。

附則

この規約は平成16年2月 5日から施行する。

一部改正 平成24年7月13日

一部改正 平成24年8月24日

一部改正 平成26年6月26日

一部改正 平成27年10月20日

一部改正 平成28年8月 3日

平成28年度 山口県道路交通渋滞対策部会委員

<p>国土交通省 中国地方整備局</p>	<p>広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 ◎山口河川国道事務所長</p>
<p>国土交通省 中国運輸局</p>	<p>山口河川国道事務所 計画課長 山口河川国道事務所 交通対策課長 交通政策部 環境・物流課長 山口運輸支局 首席運輸企画専門官</p>
<p>西日本高速道路株式会社 中国支社 山口県</p>	<p>企画調整課長 道路整備課長</p>
<p>山口県警察本部</p>	<p>○道路建設課長 都市計画課長</p>
<p>山口県トラック協会</p>	<p>交通規制課長 専務理事</p>
<p>山口県バス協会</p>	<p>専務理事</p>
<p>山口県タクシー協会</p>	<p>専務理事</p>

◎：会長

○：副会長

平成28年度 第2回 山口県道路交通渋滞対策部会

平成29年3月15日(水)
山口県道路交通渋滞対策部会

目次

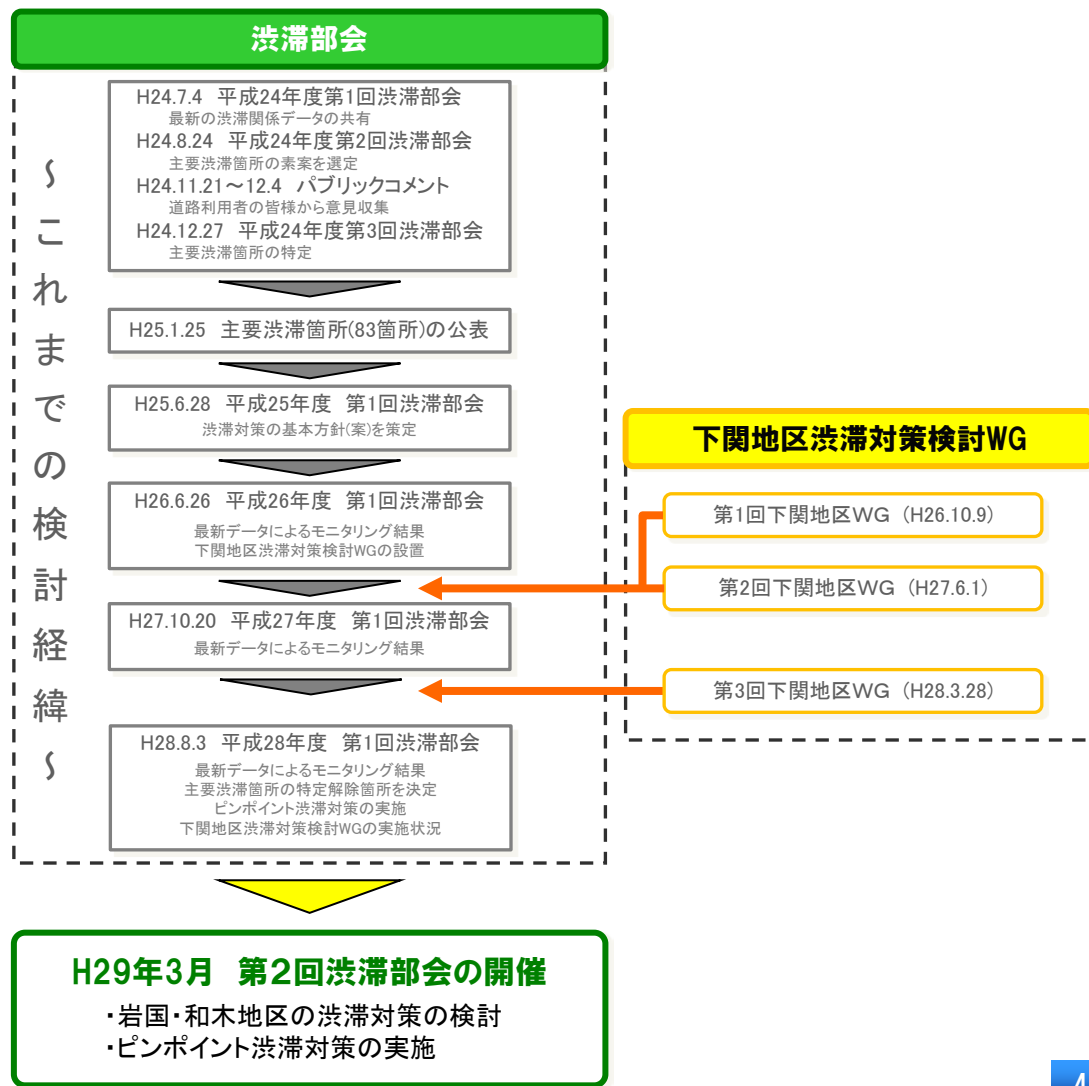
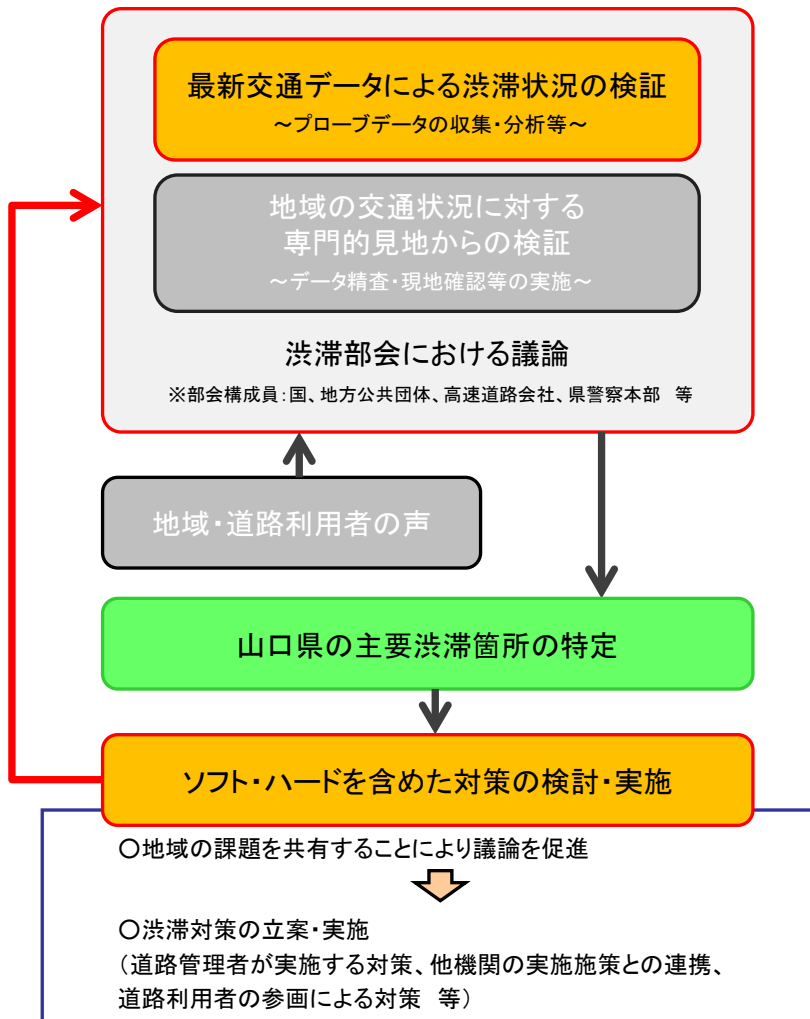
1. これまでの検討経緯
 2. 岩国・和木地区の渋滞対策の検討
 3. ピンポイント渋滞対策について
-

1.これまでの検討経緯

これまでの検討経緯

- 平成24年度第3回渋滞部会で議論した内容を受け、平成25年1月に「主要渋滞箇所(83箇所)」を公表。
- 「渋滞対策の基本方針」を策定、主要渋滞箇所のフォローアップを実施するとともに、必要に応じてワーキンググループを開催し、課題の共有および対策の検討等を実施。
- 平成28年度第1回渋滞部会において審議を行った結果、5箇所の主要渋滞箇所の特定解除を決定。

▼対策検討のマネジメントサイクル



主要渋滞箇所の選定状況（山口県全体）

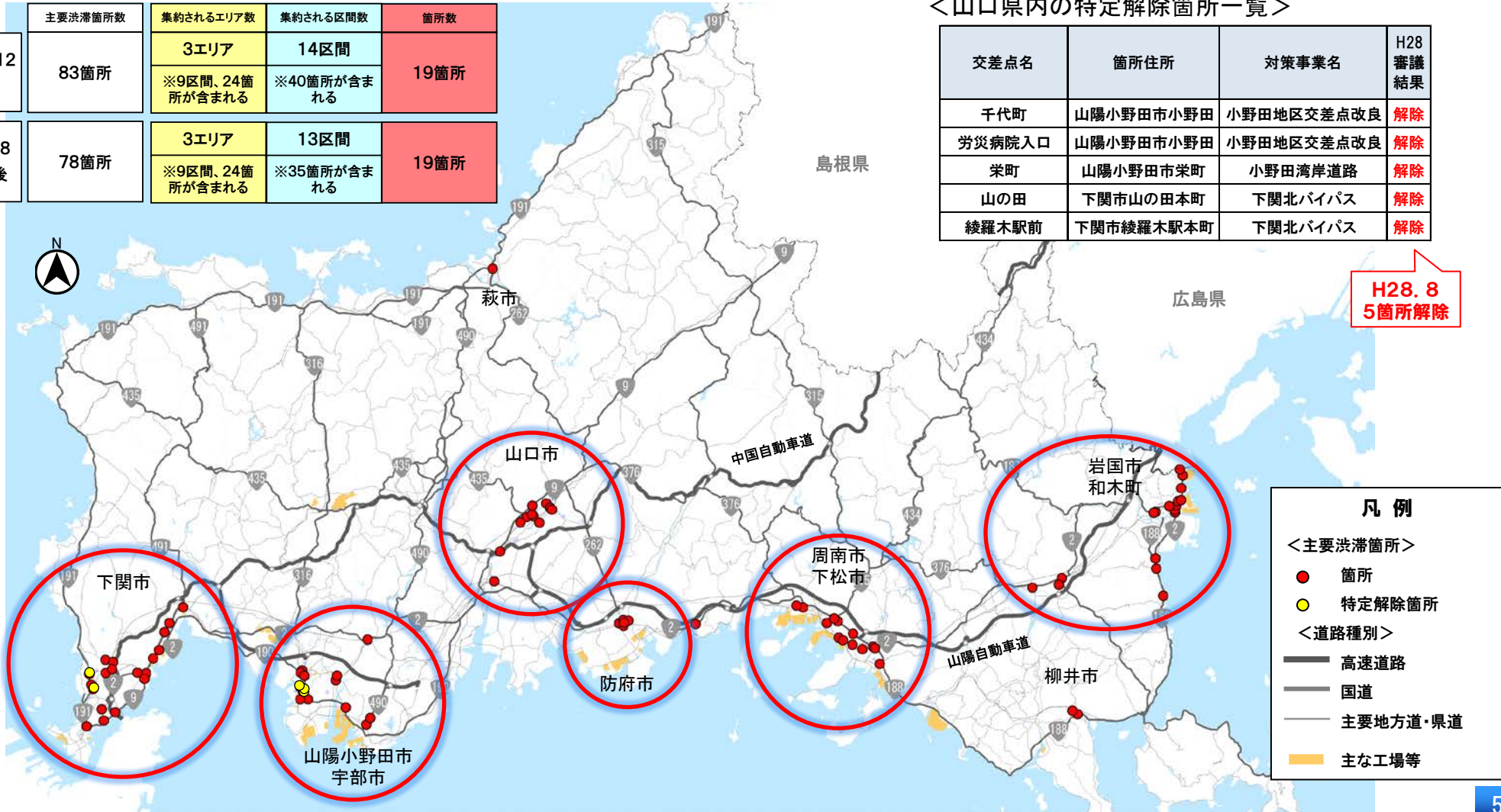
- H24.12に主要渋滞箇所として83箇所（一般道路）を特定し、H28.8に5箇所を解除した。
 <箇所内訳> 岩国市・和木町:17、周南市・下松市:13、防府市:6、山口市:11、山陽小野田市・宇部市:11、下関市:17、その他:3(萩市:1、柳井市:2)
- 山口県内で主要渋滞箇所が多く分布している6地区について対応方針を作成している。

◇山口県内の主要渋滞箇所（一般道）

	主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
H24.12当初	83箇所	3エリア ※9区間、24箇所が含まれる	14区間 ※40箇所が含まれる	19箇所
H28.8解除後	78箇所	3エリア ※9区間、24箇所が含まれる	13区間 ※35箇所が含まれる	19箇所

<山口県内の特定解除箇所一覧>

交差点名	箇所住所	対策事業名	H28 審議結果
千代町	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	解除
労災病院入口	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	解除
栄町	山陽小野田市栄町	小野田湾岸道路	解除
山の田	下関市山の田本町	下関北バイパス	解除
綾羅木駅前	下関市綾羅木駅本町	下関北バイパス	解除



H28. 8
5箇所解除

凡例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
- 特定解除箇所

<道路種別>

- 高速道路
- 国道
- 主要地方道・県道
- 主な工場等

主要渋滞箇所の特定解除箇所

- 山口県内の下記5箇所(下関市:2箇所、山陽小野田市:3箇所)について、対策事業が完了し、データによる分析および合同現地地点検結果を踏まえ、平成28年度山口県道路交通渋滞対策部会(H28.8.3)において審議を行った結果、**下記5箇所の主要渋滞箇所の特定解除**を決定。

◆特定解除箇所一覧

○:課題なし、▲:課題あり

番号	交差点名	箇所住所	対策事業名	主道路				従道路				H28 審議 結果
				路線名	道路管理者	旅行 速度	渋滞 長	路線名	道路管理者	旅行 速度	渋滞 長	
①	千代町	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	一般国道190号	山口河川国道	○	—					解除
②	労災病院入口	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	一般国道190号	山口河川国道	○	—	市道	山陽小野田市	▲	○	解除
③	栄町	山陽小野田市栄町	小野田湾岸道路	小野田港線	山口県	○	—	市道	山陽小野田市	▲	○	解除
④	山の田	下関市山の田本町	下関北バイパス	下関港安岡線(旧一般国道191号)	山口県(H27.4移管)	○	—	下関港垢田線	山口県	○	—	解除
⑤	綾羅木駅前	下関市綾羅木駅本町	下関北バイパス	下関港安岡線(旧一般国道191号)	山口県(H27.4移管)	○	—	綾羅木停車場線	山口県	▲	○	解除



2.岩国・和木地区の渋滞対策の検討

- ①主要渋滞箇所の現状と対応状況
- ②交通・渋滞状況
- ③対策区間の選定

① 主要渋滞箇所の現状と対応状況

主要渋滞箇所の現状

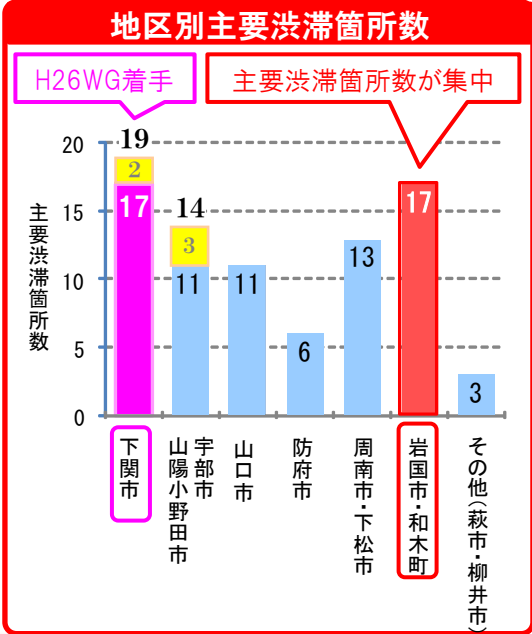
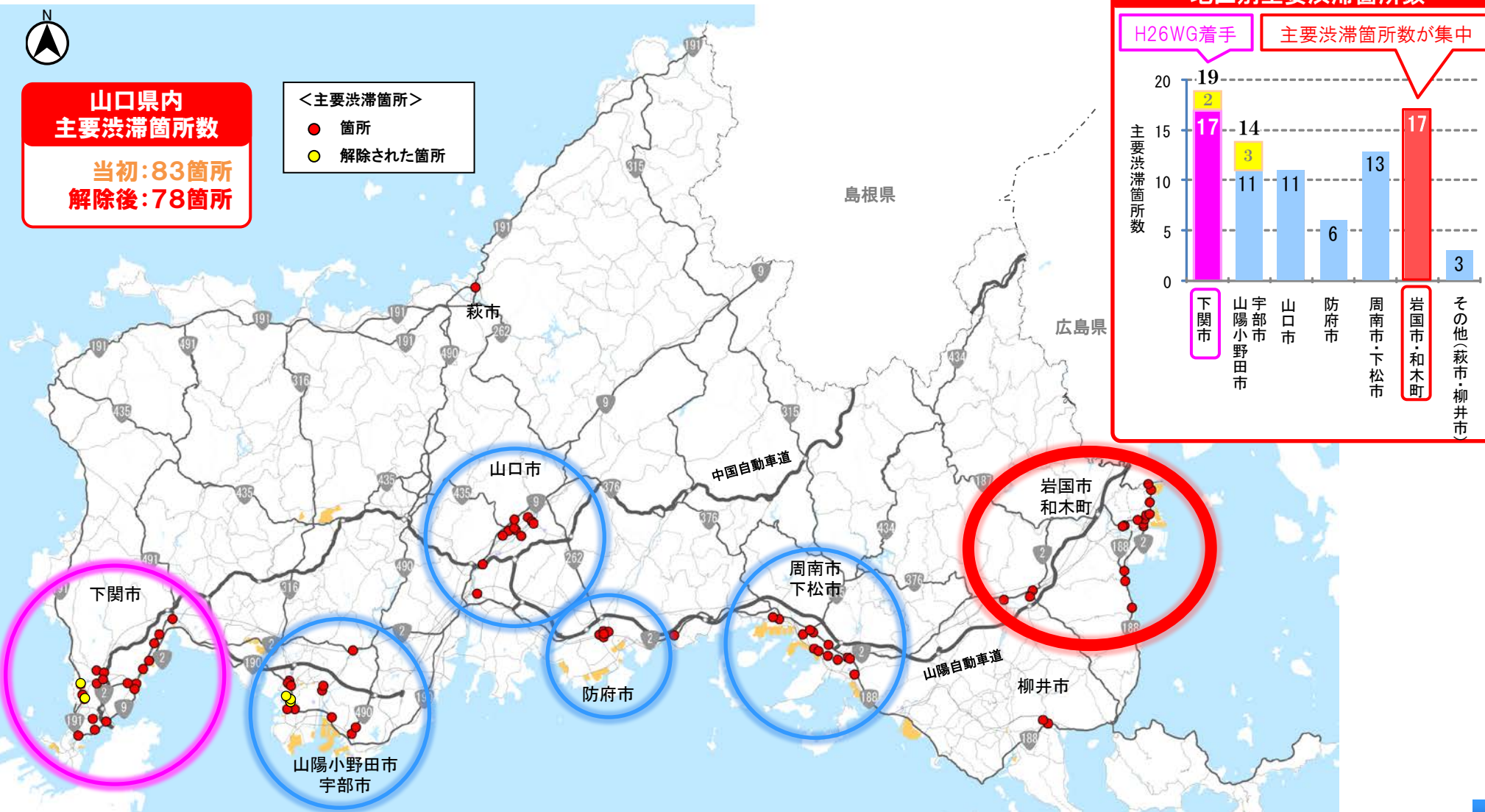
- 山口県内では、主に6地区において主要渋滞箇所が多く分布している。
- 岩国市・和木町の主要渋滞箇所は17箇所、H26年度にWGで対策検討に着手している下関市と同様に山口県内で最も多い。

各地区の主要渋滞箇所分布図



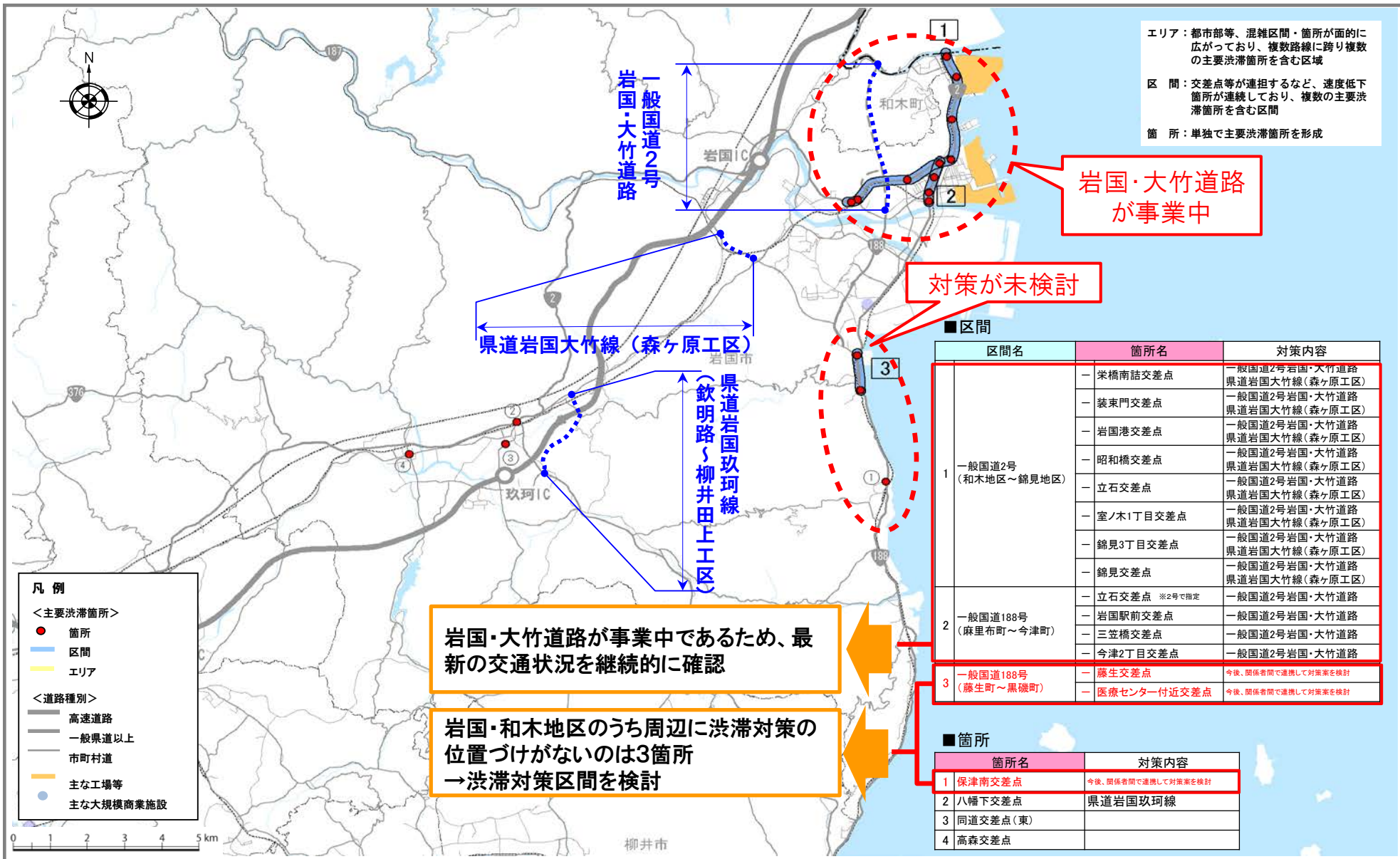
**山口県内
主要渋滞箇所数**
当初:83箇所
解除後:78箇所

<主要渋滞箇所>
● 箇所
● 解除された箇所



岩国・和木地区の主要渋滞箇所と対応状況

- 岩国・大竹道路に並行する国道2号及び国道188号の主要渋滞箇所については、継続的に最新の交通状況を確認する。
- 主要渋滞箇所の内、周辺に渋滞対策の位置づけがない3箇所を対象に、渋滞対策区間の検討を行う。

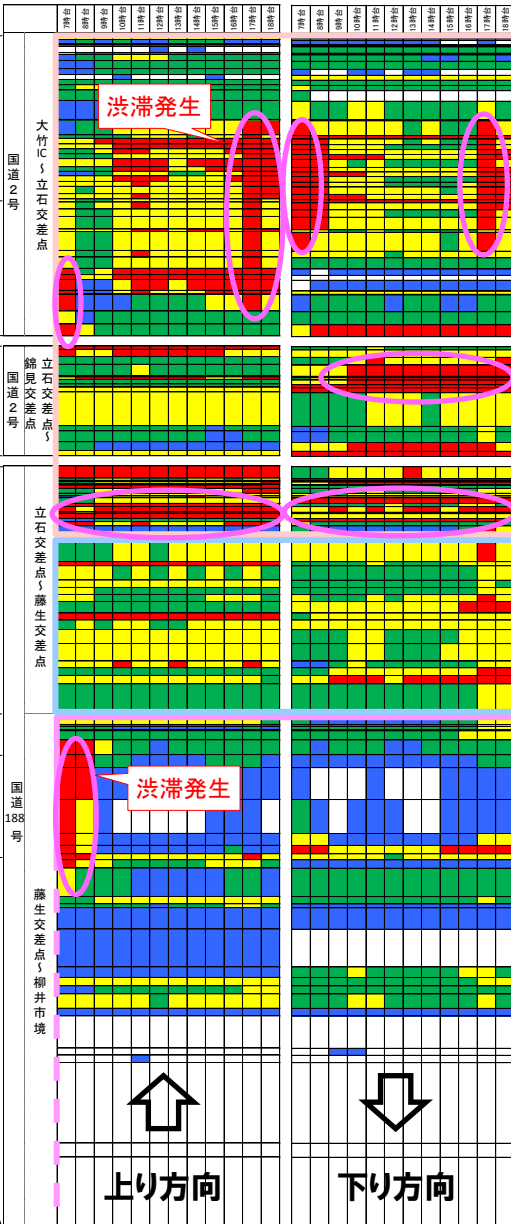


②交通・渋滞状況

岩国・和木地区の旅行速度

- 岩国中心部の国道2号及び国道188号に主要渋滞箇所が連続している。
- 著しい渋滞が発生する岩国・大竹道路並行区間及び岩国南バイパス並行区間は、岩国・大竹道路の開通により改善が期待される。
- 国道188号の藤生交差点以南は、朝ピーク時に3kmを超える渋滞が発生している。

(1) 渋滞



岩国・大竹道路並行区間

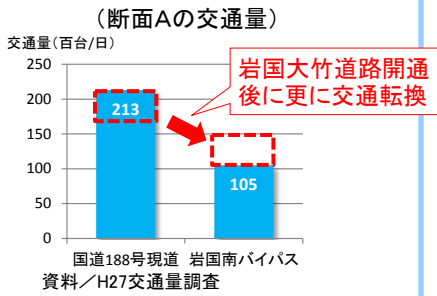
- 国道2号は朝・夕ピークに著しい渋滞が発生するとともに国道188号は信号交差点が連続するため、慢性的に旅行速度が低下。
- 岩国・大竹道路の開通により、交通量が転換し現道の渋滞解消が期待される。



国道2号の渋滞状況

岩国南バイパス並行区間

- 旅行速度は、20km/h未満の区間が連続することはないが、慢性的に20~40km/h程度と低い状況。
- 岩国・大竹道路の開通により、現道の交通量が岩国南バイパスへ更に転換し、旅行速度の向上が期待される。



国道188号藤生交差点以南

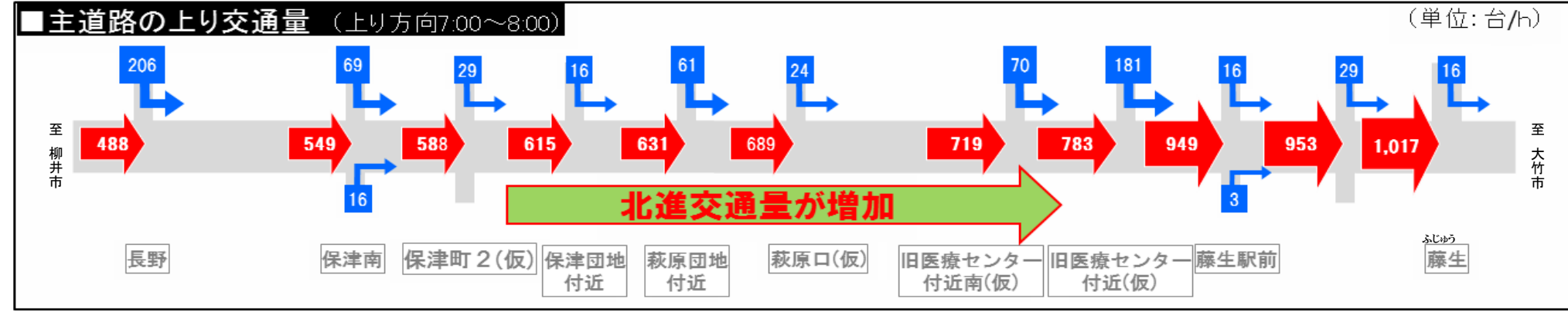
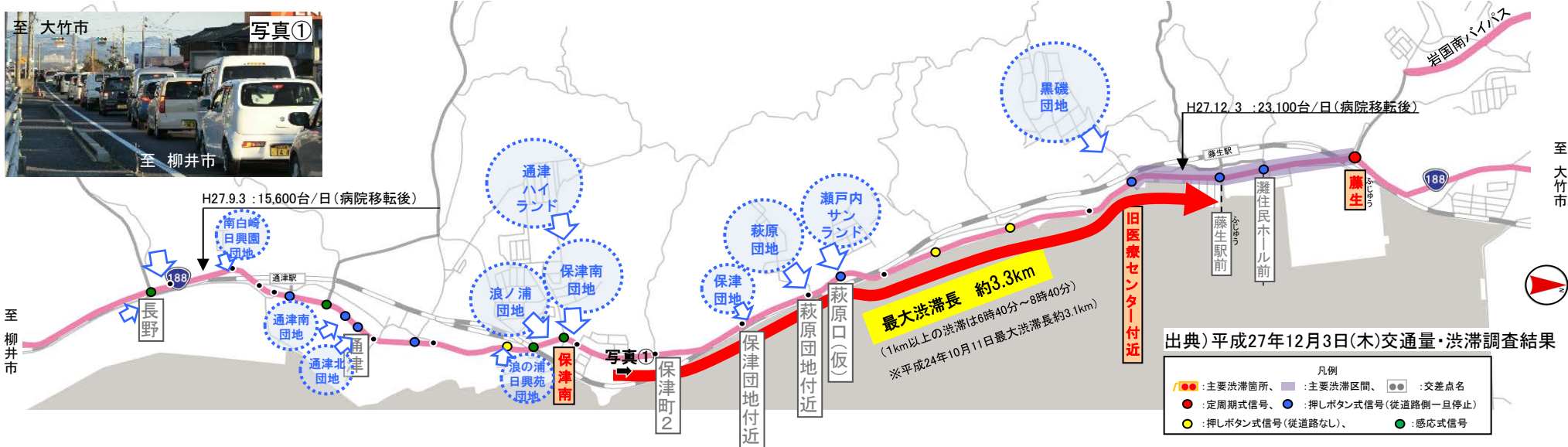
- 朝ピーク時に藤生駅前交差点を先頭とした3kmを超える著しい渋滞が発生。



資料/プローブデータ(H27.4~H28.3)、交通実態調査結果(H27.9.3、H27.12.3、H28.7.6)

国道188号交通量・渋滞調査結果(H27.12.3)

- 主要渋滞箇所藤生交差点～旧医療センター付近を先頭に、朝ピーク時に約3.3kmの渋滞が発生。
- 国道188号沿道には住宅団地が立地しており、通勤時には多くの交通が国道188号に流入し、北進するに連れて交通量が増加し、渋滞を引き起こしている。



結果概要

- 周辺の団地から流入する交通が国道188号に集中
- 北進するにつれ交通量が増加し、渋滞を引き起こしている

③対策区間の選定

3. ピンポイント渋滞対策について

（参考）渋滞対策の今後の進め方について

平成29年度 道路関係予算概要（H29年1月 国土交通省 道路局・都市局）より

3 生産性向上による成長力の強化

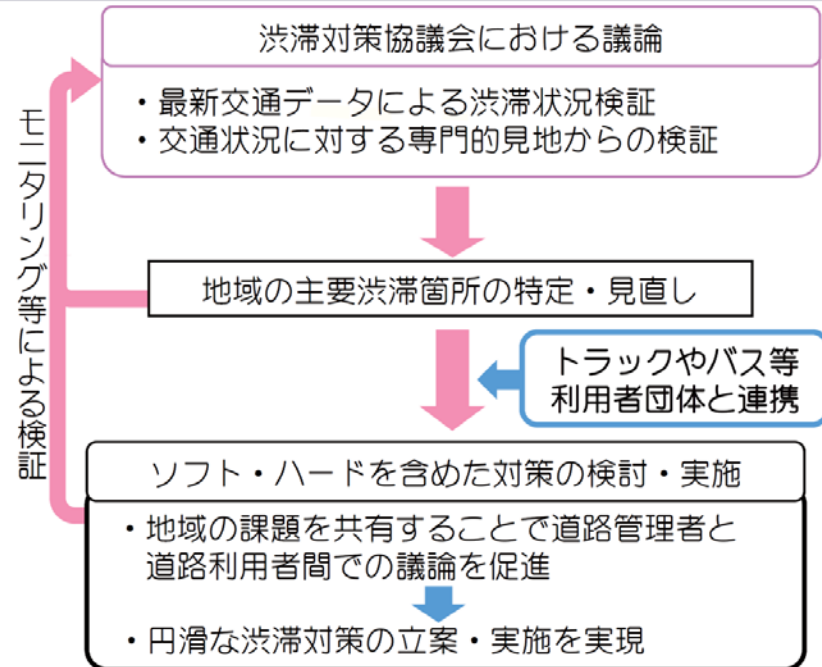
(1) ネットワークを賢く使う ②

- 渋滞対策協議会と多様な利用者団体等が連携して、渋滞対策を促進します。
- 道路周辺の土地利用や路上工事に伴う渋滞の抑制を図るための渋滞対策を強化します。

<背景/データ>

- ・全国の渋滞箇所において効果的な対策を推進するため、都道府県単位等で道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会を設置し、対策を検討・実施
- ・最新交通データ等を基に全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は、9,099箇所(平成28年3月)
- ・幹線道路沿いの大規模小売店舗数はこの5年間で約5割増加
- ・路上工事は全国の直轄道路で約6割減少しているが、近年下げ止まりの傾向
(約201時間/km・年(平成14年度)
→ 約77時間/km・年(平成27年度))

- 渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体が連携を強化し、利用者目線で箇所を特定し、対策を促進
- 商業施設等の立地後や路上工事の際の渋滞発生状況について、ITを活用したモニタリングを強化
- 商業施設等の開発者に対する事前の交通アセスメントや、立地後の追加対策を要請するための新たな仕組みを検討
- 道路工事調整会議等のこれまでの取組を継続した上で、路上工事情報提供の充実や新たな仕組みを検討



<トラックやバスが渋滞に巻き込まれている状況>